

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和 年 月 日

協議会名: 大井町地域公共交通会議

評価対象事業名: 地域公共交通調査事業(計画策定事業)

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③生活交通確保維持改善計画又は地域公共交通網形成計画等の計画策定等に向けた方針
<p>【事業内容】</p> <p>①地域内公共交通に関する現況調査</p> <p>②町民の意向把握の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町民アンケート調査 ・交通事業者・関係団体アンケート調査 ・地区別ヒアリング ・町民ワークショップ <p>③地域の公共交通計画の素案の作成</p> <p>④利用促進策の検討</p> <p>⑤新たな公共交通システムの実証運行計画(案)の策定</p> <p>⑥地域公共交通会議の開催</p> <p>【結果概要】</p> <p>①町の現状及び上位/関連計画等の整理、地域公共交通の現状を分析した。</p> <p>②高齢者だけでなく免許を所持していない若年層において、外出が困難であるという割合が高く、それに対する家族の送迎負担に課題があることが分かった。</p> <p>高齢層になるほど町内移動の割合が高くなるが、公共交通が不便であるため、将来の移動に不安を感じる方や現状でも不安だが仕方なく車を運転している方が多いことが分かった。</p> <p>若年層を中心に町外への移動ニーズが高く、町外鉄道駅へと繋ぐ路線バス利用者において乗り継ぎに対する不満度が高いことが分かった。</p> <p>新たな輸送サービスとして地域の助け合いによる互助輸送の実施意向があり、導入に向けた支援策の検討が必要であることが分かった。</p> <p>巡回福祉バスにおいて、運行ルート・ダイヤ等の改善が必要であるとともにサービス内容に対する情報提供が不足していたことが分かった。</p> <p>③各種調査等を踏まえ、地域公共交通を取り巻く課題や対策案、目標までを検討し、計画の素案として取りまとめ、令和3年度に計画を策定予定である。</p> <p>④利用促進策を検討し、計画の素案に盛り込む。</p> <p>⑤巡回福祉バス「ふれあい悠悠」に代わる、新たな公共交通システムの実証運行計画(案)を策定する。実証運行は、令和3年度に実施予定である。</p> <p>⑥・1回目(7月29日):計画の策定について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2回目(12月21日):ニーズ調査結果報告、課題整理 ・3回目(1月下旬):事業評価(書面協議) ・4回目(3月23日予定):計画素案及び新たな公共交通システムの実証運行計画(案)について 	<p>A</p> <p>事業が計画に位置づけられたとおり、適正に実施されている。</p>	<p>【補助対象事業名】</p> <p>地域公共交通調査事業(計画策定事業)</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域内公共交通に関する現況調査 ・町民の意向把握の実施 ・地域の公共交通計画の素案の作成 ・利用促進策の検討 ・新たな公共交通システムの実証運行計画(案)の策定 ・地域公共交通会議の開催 <p>【実施時期等】</p> <p>令和3年度に地域公共交通計画を策定予定</p> <p>【計画策定の方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回収集した基礎データやアンケート等を有効に活用し、路線バスと新たな公共交通システム(巡回福祉バスの代替)との役割分担を図りながら、利用ニーズに合った新たな公共交通システムの導入や、これらの既存公共交通を補完する移動手段(互助輸送)の仕組みづくりの支援体制を構築する。 ・まちづくりの進捗に合わせながら公共交通同士の接続や広域アクセスの改善をする。 ・過度な車利用の抑制に資するよう公共交通利用に対する意識の醸成や分かりにくさによる不安の解消を図り、地域資源の総動員による持続性を確保する。